

【民間活力による事業スペースの貸し付けに向けたサウンディング型市場調査】

事業者からの質問と市の回答

令和8年4月14日 福祉部 長寿安心課作成

事業者からの質問	市の回答
貸付部分について、駐車場を含めた貸付で考えておられるのでしょうか。デイサービスセンターについては、送迎業務のための車両駐車スペースを要します。	駐車場を含めた貸付で考えておりますが、事業者により必要台数が異なるため、対話にてヒアリングさせていただきます。
貸付場所について、原田1階部分、原田4階部分、服部、高川の4スペースありますが、公募に対する応募について、4箇所一括ではなく、切り離して応募、提案可能でしょうか。	施設改修等の影響により、施設ごとに利用開始時期が異なることが想定されるため、一括ではなく各スペースごとの個別の募集を考えております。
貸付後の機能として災害時の福祉避難所を想定されていますが、福祉避難所とデイサービス運営にかかる実施割合はどのように考えておられますでしょうか。また福祉避難所にかかる費用（物品や人件費等）は豊中市にて準備いただけるのでしょうか。	福祉避難所としての機能は、災害が発生した場合にのみ行うものであるため、利用割合の想定は行っておりません。必要物資の準備や福祉避難所にかかる費用については、別途協議書を取り交わし、一定お支払いしたいと考えております。詳しくは対話の際にヒアリングさせていただきます。
現在の事務所スペースを貸付場所とした場合、消防設備等の機器についての管理はどのように考えておられますでしょうか。	消防設備等の機器は市が管理をしますが、貸付部分にかかる費用については面積按分等により事業者にも一部をご負担いただく予定です。
実施要領にてデイサービスを中心に地域住民の福祉に資する事業の実施とありますが、3箇所全てデイではなく、別事業の提案は可能でしょうか。例えば、2箇所はデイサービス、1箇所は別事業などの提案は可能でしょうか。	3か所すべてデイサービスの実施を前提条件として、そのほか地域住民の福祉に資する事業を実施いただくことを本調査では目的としておりますが、別事業をお考えの場合は、個別ヒアリングで詳細をお聞かせください。
事業内容について、提案後に福祉に資する事業であれば、使用目的の変更は可能でしょうか。	変更は可能ですが、変更前に市と協議が必要です。
貸付部分における備品（デイサービスの入浴機器や厨房機器等）について、現在、豊中市所有となっている備品管理はどのように考えておられますでしょうか。（例えば、豊中市所有のままや譲渡するなど）	残置物は事業者へ譲渡し、その維持管理は事業者の負担とする想定です。
今回のサウンディング型市場調査終了後に、新たな事業提案など協議したい事項が発生した場合は、協議の場は設けていただけるのでしょうか。	現段階では、別途協議の場を設ける予定はありません。新たな事業提案については、事業公募の際にご確認のうえ、ご提案ください。